

これからも安心・安全に過ごすために・・・

# 成年後見制度

(法定後見制度と任意後見制度)

いっしょに学んでみませんか？！



高齢や障がいによって判断能力が十分でなく、日常生活に不安のある方への支援として「**成年後見制度**」があることをご存じですか？  
この講座では、成年後見制度の内容や手続き方法などをわかりやすく学ぶことができます！

開催のご案内

12月6日(金) 10:00~11:30

宮崎公民館・3階 講習室

講師：社会福祉法人千葉市社会福祉協議会  
千葉市成年後見支援センター職員

- 定員：先着25人
- 申込み：11月1日(金)から電話または窓口で
- 問合せ：宮崎公民館窓口まで (☎043-263-5934)